

令和2年度 **社会福祉協議会**

# 会費のお願い

元気な暮らし

笑顔の毎日

住み慣れた地域で

みんなの思いが  
届きますように

色とりどりに広がって高く、たか〜く大空へ。  
支え合って、つながって  
目指す「福祉のまちづくり」

「福祉のまちづくり」の実現を目指して  
住み慣れた地域で豊かに暮らすということは、  
私たちの願いとするところです。  
この町に住んでよかったと感じられる  
「福祉のまちづくり」を住民の皆様とともに  
実現したいと思います。  
その財源に充てられるのが皆様をお願いしている  
社協会費であります。

ご協力よろしくお願ひします。

## 社協会費推進月間

7月

1日 ▶ 31日

- 一般会員(1世帯) 1,000円
- 特別会員(個人) 2,000円
- 特別会員(事業者) 5,000円



こだまネットワーク

社会福祉法人 八頭町社会福祉協議会



# 社協会費について



人口減少・少子高齢化の進行、核家族化、更には個人の価値観が多様化する中で家族や地域で相互に支え合う機能は弱まり、地域のつながりも希薄になってきています。このような中、地域で誰もが安心して充実した生活が送れるようにするためには、行政による「公助」のみでは実現することができず、「互助・共助」といった住民相互の「支えあい」を基盤とした福祉(地域福祉)の推進が重要視されています。

八頭町社会福祉協議会では、「みんなで支えあい 誰もが自分らしくいきいきと幸せに暮らせる 福祉のまちづくり」を目指して地域福祉活動を企画・実施していますが、その活動は、みなさまから頂く貴重な財源である「社協会費」で支えられています。

今年度も引き続いて様々な福祉活動を実施していくために社協会費の募集に関しまして、ご協力くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

## 社協会費の使いみち

皆様からの社協会費は次のような事業に活用させていただきます。



### 地域福祉事業

- 相談援助事業 ● 小学校及び中学校の福祉教育推進事業
- サマーボランティア体験事業 ● 児童福祉体験事業(優愛塾)
- 福祉学習プラットフォーム事業(共生型交流事業)
- 地域の見守り体制づくり事業(愛の輪協力員・福祉推進員の支援)
- 高齢者福祉事業(高齢者の集い、ふれあいサロン) ● 配食サービス事業 ● ボランティアセンター事業
- ボランティア育成事業(ボランティア団体助成、研修) ● 災害ボランティアセンター設置模擬訓練事業
- 災害時支え愛地域づくり事業 ● 福祉大会及び福祉まつり事業 ● 「社協だより」・「ボラズバツ」広報誌発行

### 法人運営事業

- 法人運営の事務管理費の一部 など

社協の主な収入は会費収入、補助金収入、受託金収入、共同募金配分金収入、介護保険収入などがありますが、会費収入と共同募金配分金収入は、職員の人件費には使用しておりません。

会費収入は、社協の地域福祉活動事業及び法人運営にかかる費用に使用しています。

令和元年度は **4,686,100円**

ご協力をいただきありがとうございました。

八頭町社会福祉協議会では、公式ホームページ(URL)を公開しています。是非、アクセスしてください。

<https://www.yazu-syakyo.jp/>

こだまネットワーク

社会福祉法人  
**八頭町社会福祉協議会**

本所  
〒680-0463  
八頭町宮谷254-1  
郡家老人福祉センター内  
TEL 0858-72-6210  
FAX 0858-72-2793

船岡支所  
〒680-0411  
八頭町船岡殿159  
船岡保健センター内  
TEL 0858-73-0672  
FAX 0858-72-6122

八東支所  
〒680-0532  
八頭町東593-1  
八東地域福祉センター内  
TEL 0858-84-2210  
FAX 0858-84-2227

社会福祉協議会会費等については、最寄りの社会福祉協議会までお問い合わせください。